平成２７年（フ）第７９号
奈良市富雄北１丁目５番６号
債務者　有限会社アサカワ
代表者代表取締役　浅川　増和
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第４０８号
愛知県海部郡大治町大字西條字諏訪30番地
債務者　株式会社東部通信
代表者代表取締役　高橋　勝之
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前11時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９７号
福井県鯖江市新横江２丁目１番25号
債務者　有限会社才一屋
代表者代表取締役　齋藤　　勤
1　決定年月日時　平成27年４月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光照　良眞
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月18日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４７２号
愛知県半田市住吉町５丁目114番地
債務者　株式会社ヤマト
代表者代表取締役　犬塚　　孝
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８７号
和歌山県有田郡広川町大字上中野198番地の10
債務者　上野　富三
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石津　剛彦
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第６６号
奈良市法蓮町195番地の３　法蓮Ｅ棟101号
債務者　西村　　弥
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第６７号
奈良市芝辻町３丁目５番27―203号
債務者　西村　純子（旧姓吉田）
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第２４８号
千葉県船橋市夏見台４－４－６－202号、住民票上の住所千葉県船橋市夏見台４丁目３番５－201号
債務者　漆原　義彦
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　孝次
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２５８号
千葉市若葉区小倉町133番地26
債務者　石井　一男
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２７０号
千葉市若葉区千城台東３丁目17番４棟307号
債務者　中嶋　香織
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川さやか
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２７号
北海道苫小牧市弥生町２丁目16番１―303号
債務者　佐々木　久
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成27年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第２３０号
千葉県市川市湊14番10号
債務者　岡崎　常美
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１２０号
千葉県市川市八幡３丁目９番16―102号　メゾンバリュアブル
債務者　北畠　省吾
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１２１号
千葉県市川市八幡３丁目９番16―102号　メゾンバリュアブル
債務者　北畠　博子
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２５７号
千葉市若葉区貝塚１丁目19番15号
債務者　渡邊　　晋
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係